

# 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年6月30日～平成32年6月29日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供、社内規程の策定、相談体制の整備を実施する。

<実施計画>

- 平成28年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成29年度～ 育児休業及び育児短時間勤務規程等の策定  
女性労働者からの相談窓口の設置

目標2：職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

<実施計画>

- 平成28年 5月～ ワークライフバランス講習の実施（5/30）
- 平成29年度～ ワークライフバランス講習の実施（年1回）  
「こども職場参加日」の実施

目標3：将来の女性管理職育成のため、多様な職務経験を積ませると共に、研修を実施する。

<実施計画>

- 平成28年 7月～ 研修内容の検討
- 平成29年度～ 女性社員に対し研修を実施（社内又は社外研修）